認定こども園帯広ひまわり幼稚園重要事項説明書

１　運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人帯広みどり学園
事業者の所在地	帯広市西 12 条南 30 丁目 1－2
事業者の連絡先	0155-48-0586
代表者氏名	理事長　佐　藤　三　幹

２　保育所の概要、目的及び運営の方針

施設の名称		幼稚園型認定こども園帯広ひまわり幼稚園						
施設の所在地		帯広市西 12 条南 30 丁目 1－2						
連絡先		電話番号 0155-48-5151 FAX 番号 0155-48-5152						
管理者（施設長）氏名		園　長　佐　藤　みゆき						
開設年月日		平成２８年４月１日						
利用定員		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	（１号）	人	人	人	４８人	44 人	４３人	135 人
	（２号）	人	人	人	12 人	16 人	16 人	44 人
	（３号）	人	9 人	12 人	人	人	人	21 人
事業の目的・運営方針		これまで、満３歳児からの幼児を対象にした学校教育法に基づく幼児教育を行う「幼稚園」として役割を担ってきました。 帯広ひまわり幼稚園においても、保護者の社会参加への要望や就労形態の多様化、少子化などの社会情勢の変化を背景に、就学前の幼児に対する教育・保育は多様なものになっています。帯広ひまわり幼稚園に通園したい幼児が年齢や保護者の就労形態で区別されることなく、年少から就学前までの心身の発達に合わせた一貫した方針に基づき、継続的に幼児育成を行うことを基本理念とした、こども園を開園し、以下の運営方針に基づき、入園を希望する幼児を日々受け入れ教育・保育を実施します。						

	〈運営方針〉 (1) 「こども園」の、教育・保育の提供に当たっては、入園する幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにもっともふさわしい生活を提供するよう努めます。 (2) 「こども園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、幼児の発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 (3) 「こども園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。 また、帯広ひまわり幼稚園では友達や親子そして地域との「ふれあい」を大切にしながら小さな喜びをみんなで共有してやさしさや思いやりに溢れたゆとりある子どもを育てます。

3　施設の概要　※別添可

敷地	敷地全体	9713.22 ㎡
	園庭	1600 ㎡
園舎	構造	（鉄筋コンクリート造　２階建て）
	延べ	2022.71 ㎡

4　主な設備の概要　※別添可

設備	部屋数	備考
保育室	12 室	
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
トイレ	5 室	
図書室	1 室	

５　職員体制（令和５年　５月　１日　現在）

職種	員数	常勤	非常勤	職務の内容
園長	１人	１人		特定教育・保育の質の向上、職員の質の向上に取り組むと共に職員の管理及び業務の管理を行う
副園長	１人	１人		利用園児を全体的に把握し、園長不在時の場合は職員の管理及び業務の管理をする。
園長補佐	２人	２人		利用園児を全体的に把握し、園長を補佐する。
総括主任	１人	１人		園長を補佐するとともに、計画の立案や利用子園児の保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。
保育主任 特別支援コーディネーター	１人	１人		園長を補佐し、保育時間の計画や立案や保育時間の職員を総括する。 地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う
保育教諭	17人	12人	５人	保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づきすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
事務員	２人	２人		認定こども園の会計事務を取り扱う
調理員	２人	１人	１人	調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
補助員	５人	１人	４人	保育教諭を補佐する。
技能員	３人	１人	２人	通園バスを運転し、園の環境整備に努める。
用務員	２人	１人	１人	当園の雑務を行う。

栄養士	１人	１人		子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般の食育を行う。

６　利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定園児（幼稚園時間）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	月曜日	午前　８時４０分～午前１１時２５分（約３時間）
	火曜日～金曜日	午前　８時４０分～午後　１時４５分（約５時間）
休業日	土曜日・日曜日・祝日・園が休日と定める日	
	夏休み２５日程度・冬休み２５日程度・春休み２０日程度	
	長期休業中は一時預かり事業を行っています。	

【２号・3号認定園児（保育所時間）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前　７時００分～午後　６時００分（１１時間）
	保育短時間	午前　８時００分～午後　４時００分（８時間）
延長保育	保育短時間	朝：午前　７時００分～午前　８時００分 夕：午後　４時００分～午後　６時００分
開所時間	月～金曜日 土曜日	午前　７時００分～午後　６時００分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（１２月２９日～１月３日）	

7　利用料等

<table>
<tr><td>利用者負担（月額保育料）</td><td colspan="3">利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）</td></tr>
<tr><td>上乗せ徴収</td><td colspan="2">バス利用料　（バス利用児のみ）</td><td>共通</td><td>3,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="12">実費徴収</td><td colspan="2">給食費（副食代）</td><td>1 号</td><td>4,300 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">給食費（主食代）</td><td>1 号</td><td>700 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">給食費（副食代）</td><td>2 号</td><td>4,800 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">給食費（主食代）</td><td>2 号</td><td>1,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">行事費</td><td>3・4 歳児：行事（買い物体験）・運動会・クリスマス会プレゼント代を含む</td><td rowspan="2">年額</td><td>年少中 2,500 円程度</td></tr>
<tr><td>5 歳児：行事（買い物体験・汽車遠足）・運動会・クリスマス会プレゼント代を含む</td><td>年長 3,500 円程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">文具代（はさみ、バスワッペン）</td><td>3・4 歳児</td><td>585 円程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">文具代（8 色サインペン）</td><td>5 歳児</td><td>900 円程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">制服代
（2 号については希望によりレンタル有）</td><td>共通</td><td>7,700 円程度
無料（レンタル）</td></tr>
<tr><td colspan="2">カバン代（希望者のみ）</td><td>共通</td><td>3,960 円程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">エンブレム（名札代）（希望者のみ）</td><td>共通</td><td>1,000 円程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">カラー帽子代（外活動用）
（希望者）</td><td>共通</td><td>1,300 円程度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他</td><td colspan="2">延長保育に係る費用短時間保育利用児　2 号・3 号認定</td><td>1 回当たり 1 時間</td><td>100 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">一時預かり保育　1 号認定</td><td>1 回当たり</td><td>450 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">一時預かり保育　1 号認定</td><td colspan="2">4 時間を越える毎に 1 時間
100 円</td></tr>
</table>

８　提供する特定教育・保育の内容

(1)教育・保育の提供

園児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織し、入園から修了に至るまでの長期的な計画を作成して教育及び保育を行います。上記に記載する時間において、教育・保育の提供をします。

指導計画は各年齢ごとに、長期計画（期）短期計画（月・週等）を作成します。

(2)送迎について

通園バスの希望者については、利用が可能です。

通園バス利用には事前の申し込みが必要です。利用にあたり、事故防止に配慮し、家庭と園・諸機関との協力や連携の下に通園バスの送迎を実施いたします。

登降園については、保護者が責任を持って園まで送迎し、職員と引き継ぎを行っていただきます。

保護者の判断において登降園時間内での徒歩通園を可といたします。

(3)食事の提供

園児の年齢に応じ食事の提供を行います。

給食は自園で調理をし提供します。

食事の内容については、毎月の献立表でお知らせいたします。

食物アレルギーなどのある園児につきましては別途対応致します。

行事によっては給食を停止し、お弁当の対応で実施する場合があります。

また、3歳以上の園児につきましては、園外活動や行事の為、季節により月に１回程度お弁当を持参する日を設けますので、是非ご協力をよろしく願い致します。

９　年間行事予定

月	行事内容
４月	入園式・誕生会
５月	親子遠足・保護者会総会・誕生会　園外活動
６月	運動会・誕生会　園外活動
７月	サマーフェス・誕生会　園外活動
８月	誕生会　園外活動
９月	懇談・汽車遠足・誕生会　園外活動

１０月	参観・ハロウィン・やきいも・誕生会　園外活動
１１月	入園受付・子ども劇場・誕生会　園外活動
１２月	もちつき・クリスマス会・誕生会　園外活動
１月	誕生会　園外活動
２月	誕生会　園外活動
３月	お別れ会・誕生会・卒園式・修了式　園外活動

10　利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【２号・３号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市町村が行う利用調整による
退園理由	・卒園 ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての 留意事項	当日欠席、又は登園が遅れる場合は７時５０分までに電話で連絡ください。 熱が３７度５分以上ある場合は登園を控えてください。 与薬の取扱いについては、薬預かり表の提出をお願い致します。

11　嘱託医

医療機関の名称	ハートサウンズもりクリニック
医院（医院）長名	森 光弘
所在地	帯広市西 18 条南 3 丁目 1-21
電話番号	0155-58-5077

12　嘱託歯科医

医療機関の名称	くにやす歯科クリニック
医院長名	国安 宏哉
所在地	帯広市西 9 条南 28 丁目 24-3
電話番号	0155-49-4618

13　嘱託薬剤師

医療機関の名称	まつもと薬局
医院長名	松本 健春
所在地	帯広市東６条９丁目 14-1
電話番号	0155-25-7213

14　緊急時における対応方法

保育の提供中、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡するとともに、嘱託医又は利用園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	帯広市消防署南出張所
所在地	帯広市西 17 条南 41 丁目５番９号
電話番号	0155-47-0436

【管轄する警察署】

警察署名	帯広警察署
所在地	帯広市西１条北１丁目１番地
電話番号	0155-25-0110

15　非常災害対策

防火管理者	佐藤 みゆき
消防計画届出年月日	帯広消防署南出張所あて　平成２７年１０月１３日届出
避難訓練	避難及び消火の訓練は、年５回実施します。
防災設備	自動火災報知・感知器、煙感知器、誘導灯を備えています。
避難場所	グラウンド　避難所は帯広市立花園小学校 広域避難所はグリーンパーク

16　要望・苦情等の窓口

相談・苦情等受付担当者	佐藤 仁恵	
相談・苦情等解決責任者	野々村 祐子	
第三者委員	谷 昌幸	羽賀 陽子

【要望・苦情等の受付（対応）方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、迅速かつ適切に対応します。

要望・苦情等を受け付けた場合には、その内容を記録し、市町村からの指導又は助言を受けた場合には、必要な改善を行います。

17　賠償責任保険の加入状況

加入保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
加入保険の内容	災害共済給付制度

・事故が発生した場合の窓口は、こども園となります。

・医療費については、帯広市の医療費無料制度との併用はできません。

・日本スポーツ振興センターのホームページでもご覧いただけます。

18　守秘義務及び個人情報の取扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た利用子ども及びその保護者に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

19　その他の留意事項

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和　　年　　月　　日

園　　名：認定こども園帯広ひまわり幼稚園
説明者職氏名：園長　佐藤　みゆき

私は、本書面に基づいて認定こども園帯広ひまわり幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名及び続柄：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　（続柄：＿＿＿）

保護者住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

園児　氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個人情報使用同意書

下記園児及びその保護者等に係る個人情報については, 以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう，卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。

・他の幼稚園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において，他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

・緊急時において, 病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

認定こども園帯広ひまわり幼稚園

園　長　佐　藤　みゆき　様

令和　　年　　月　　日

保護者住所：

園児氏名　：

保護者氏名：　　印

園児から見た続柄：

帯広ひまわり幼稚園利用契約書

帯広ひまわり幼稚園と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は、保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を結びます。

1　帯広ひまわり幼稚園は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で、特定教育・保育を保護者等に提供することとする。

2　保護者等は、当該施設が説明した運営規程その他の「重要事項」の内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む。）を果たすこと。

3　保護者等は、発行された支給認定証の内容で入園をし、支給認定の変更の希望がある場合には事前に帯広ひまわり幼稚園に相談をする。また、ライフスタイルの変更を考えている場合にも、必ず事前の申告をすること。

4　この契約の有効期間は、令和　　年　　月　　日（入園日の月始め）から
令和　　年　　月　　日（卒園予定日の月末）までとする。

上記の内容を証するため、本書２通を作成し、帯広ひまわり幼稚園と保護者等の双方が自署又は記名押印の上、各自１通を保有し保管する。

令和　　年　　月　　日（契約締結日）

【当該施設】　　（※自署又は記名押印）

事業者（名称）・代表者※（氏名）：学校法人 帯広みどり学園　　理事長 佐藤 三幹

施設（名称）：認定こども園　帯広ひまわり幼稚園

施設（所在地）：帯広市西 12 条南 30 丁目 1 番地 2

園長・管理者（氏名）：佐藤 みゆき

【保護者等】　　（※自署又は記名押印）

支給認定保護者※（氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支給認定子ども（氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

帯広ひまわり幼稚園利用契約書【2号認定3号認定】

帯広ひまわり幼稚園と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は、保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を結びます。

1　帯広ひまわり幼稚園は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で、お預かりする子どもたちの安全を確保できるよう保護者等の協力の元、人員の配置を行う。

2　保護者等は、利用する曜日及び時間について、帯広ひまわり幼稚園から発行される専用の用紙に記入して提出をすること。

3　保護者等は、支給認定証と提出書類に記載された内容に沿った利用をし、支給認定を申請した保育要件以外で、緊急及びやむを得ない理由により保育が必要になった場合には、事前に担当に連絡をすること。

4　この契約の有効期間は、令和　　年　　月　　日（入園日の月始め）から
　令和　　年　　月　　日（卒園予定日の月末）までとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、帯広ひまわり幼稚園と保護者等の双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有し保管する。

令和　　年　　月　　日（契約締結日）

【当該施設】　　（※自署又は記名押印）

事業者（名称）・代表者※（氏名）：学校法人 帯広みどり学園　　理事長 佐藤 三幹

施設（名称）：認定こども園　帯広ひまわり幼稚園

施設（所在地）：帯広市西12条南30丁目1番地2

園長・管理者（氏名）：佐藤 みゆき

【保護者等】　　（※自署又は記名押印）

支給認定保護者※（氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支給認定子ども（氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿